

令和6年度第2回経営改革推進委員会 議事録(会議内容)	
開催日時	令和6年10月4日(金) 13:15~15:30
場 所	庁舎5階委員会室
出席者	<p>[委員長]遠藤副市長 [副委員長]菅原政策経営部長 [委員] 三角政策経営部次長、吉岡総務部次長、小倉協働経済部次長、奥井健康福祉部次長、金坂都市環境部次長、相澤こども部次長、濱田議会事務局次長、高仲農業委員会事務局長、西郡学校教育部主幹(代理)、越川生涯学習部副参事(代理)南消防本部次長(代理)、真田企業局業務部次長、盛企業局工務部次長 [欠席] 今富監査委員会事務局長、村山選挙管理委員会事務局長、芹澤生涯学習部次長、野村学校教育部次長、三代川消防本部次長 [説明員]安田危機管理課長、倉上防犯安全課長、藤代保健体育安全課主幹伊東中央公民館長、越川生涯学習部副参事、石井道路管理課長、松浦公園緑地課主幹、高須住宅課長、妹川防犯安全課主幹、村山クリーン推進課長 [事務局]齊藤課長、関係長、保科副主査</p>
議 題	<p>I. 検討事項 1. 補助金の見直しについて【危機管理課・防犯安全課・保健体育安全課】 2. 使用料・手数料の見直しについて【財政課】 II. 報告事項 1. スプリングレビューの結果について【財政課】</p>

I. 検討事項

1. 補助金の見直しについて【危機管理課・防犯安全課・保健体育安全課】

- 事務局より補助金の見直しにおける審査方法について概要を説明した後、担当課より令和6年度補助金調書に基づき対象補助金について補足説明があり、審査を行った。
- 審査の結果、被災者生活再建支援金、防犯カメラ設置費補助金および市立小中学校給食費無償化事業補助金について「継続」に決定した。

2. 使用料・手数料の見直しについて【財政課】

- 使用料・手数料の改定について、事務局及び担当課より資料に沿って説明。原価計算通りの使用料・手数料については、2025年4月に料金改定を行うこととなった。その後担当課の意向があるものについて、検討を行った。
- 公民館・コミュニティセンターの使用料については、担当課提案のとおり2025年4月に料金改定を行うこととなった。
- プラッツ習志野の施設使用料については、担当課提案のとおり2025年4月に料金改定を行うこととなった。
- 鷺沼霊堂管理料については、関係各所との協議に時間を要することから、2025年4月の料金改定は行わないこととなった。
- 道路占用料及び都市公園占用料については、担当課提案のとおり2025年4月より料金改定を行うこととなった。

- ・ 公営住宅(改良住宅・駐車場)使用料は、担当課提案のとおり2025年4月より料金改定を行うこととなった。
- ・ 駐輪場年間整理手数料は担当課提案のとおり2025年4月より料金改定を行い、一時利用手数料については料金据え置きとなった。移送保管料についても、担当課提案のとおり2025年4月より料金改定を行うこととなった。
- ・ し尿処理・浄化槽汚泥手数料は、担当課提案より2025年4月の料金改定は行わないこととなった。
- ・ 粗大ごみ収集手数料は、担当課提案のとおり2025年4月より料金改定を行うこととなった。
- ・ 各項目の決定事項について10月25日開催予定の第3回経営改革推進本部会議に申し送ることとなった。

II. 報告事項

1. スプリングレビューの結果について【財政課】

- ・ 令和6年度スプリングレビューの結果について、資料に沿って事務局より報告を行った。

以上